

令和8年度 石川県柔道連盟
「指導者資格更新講習会」「審判ライセンス更新講習会」実施要項

1. 目的

- ①指導者としての資質向上を図るとともに、「長期育成指針」を踏まえた「石川モデル」の構築に向け、県内指導者全体で現状と課題について共通理解をもつことを目的とする。なお、この講習会は、全柔連公認指導者資格(A,B,C)の更新講習会・再有効化講習会として実施する。
- ②審判技術の向上を図るとともに、審判員としての一層の資質向上を目指し、2026年1月に改正された国内で運用される国際柔道連盟試合審判規程、少年大会試合審判規程の共通理解をもつことを目的とする。なお、この講習会は、審判ライセンス(S,Aライセンス除く)の更新講習会・再有効化講習会として実施する。

2. 主催:石川県柔道連盟

3. 日時:令和8年4月25日(土)

4. 会場:石川県立武道館(柔道場)

5. 講習会スケジュール

受付 12時30分～13時00分

講習 13時00分～17時00分

- ①開講式
- ②本連盟トピックス 「『長期育成指針』及び『石川モデル』が目指すところ」
- ③コンプライアンス講習 「実際事案をもとにした対応策のディスカッション」
- ④安全指導講習 「柔道大会における救護活動及び柔道事故予防等の安全について」
- ⑤審判規程講習 「新審判規程と運用について」
- ⑥閉講式

6. 受講対象者

- ①石川県柔道連盟より、2026年度の全柔連「個人登録」と「資格登録」が完了している者
- ②「指導者資格」もしくは「審判ライセンス」、あるいはその両方を保持している者
但し、「再有効化が必要な者」は資格登録ができないため、「個人登録」のみで可とする。

7. 受講料

2,000円(受講料は当日に徴収します)

但し、「Aライセンス審判資格保持者」は無料(本講習会はAライセンス審判の更新講習となりません)

8. 参加申込み

希望者は、4月19日(日)までに、JUDO Member(登録システム)より、自身が該当する講習会を、個人ですべて申し込むこと。

※本講習会はシステムで管理されるため、期日を過ぎての申し込みは一切認めません。

9. 講習会番号

【指導者資格】

- ①ABC 指導者資格 **更新講習会**:E1002597
- ②ABC 指導者資格 **再有効化講習会** E1002598

【審判ライセンス】

- ①B,C 審判ライセンス **更新講習会**:E1002660
- ②B,C 審判ライセンス **再有効化講習会**:E1002661

※A ライセンスの方は、審判ライセンスの申し込みは不要です。

10. 資格に関する注意点

【指導者資格】

- (1) 今回、「再有効化」で受講した方は、本講習会の受講承認が完了した後、「**資格登録**」を行い、全柔連が提供するオンデマンドの更新講習を自身で期日までに受講してください。しなかった場合、次年度開始時も「再有効化が必要な状態」(指導ができない状態)となります。
- (2) 今回、受講できない方は、自身の状況に合わせて、全柔連が提供するオンデマンドの「再有効化講習」「更新講習」を受講してください。本県では本講習会以降、2026年度内に対面での更新を兼ねる講習会を実施しません。

【審判資格】

- (3) 今回、「再有効化」で受講した方は、本講習会の受講承認が完了した後、「**ライセンス登録**」を行い、県柔連が提供するオンデマンドの更新講習を自身で期日までに受講してください。しなかった場合、次年度開始時も「再有効化が必要な状態」となります。
- (4) 今回、受講できない方は、自身の状況に合わせて、県柔連が提供するオンデマンドの「再有効化講習」「更新講習」、もしくは11月頃に実施される「C ライセンス審判員養成講習」を受講してください。

【両資格共通】

- (5) 資格を失効している場合、どのランクであっても、「C 養成講習」からやり直しとなります。

11. その他

- (1) 申込の時点で、全柔連登録が完了していない場合、更新(もしくは再有効化)講習とみなせませんのでご注意ください。
- (2) 受講者は、筆記用具を持参してください。
- (3) 服装は柔道衣もしくは審判員に準じた服装とします。場にふさわしくない服装の場合、受講を認めない場合があります。
- (4) 県立武道館駐車場の収容台数に限りがあります。極力乗合でお越しください。
- (5) 当日、体調不良の場合は参加を控えてください。

12. 問い合わせ先

石川県柔道連盟 指導者養成委員会

担 当:江口遼至

連絡先:gutchon.trg@gmail.com

※当日の欠席を含め、メールでのご連絡にご協力ください。